

新北九州市立八幡病院基本構想【概要】

1 市立八幡病院の現状

(1) 市立八幡病院の現状

ア 現状と課題

本市の救急医療、小児救急医療、災害医療の拠点として、市民の安全・安心を支える医療を提供するとともに、地域の基幹病院として、質の高い医療を提供している。

しかし一方で、西棟が昭和53年、東棟が昭和58年に建設され、施設の老朽化・狭隘化が課題となり、加えて、西棟の一部は新耐震基準を満たしておらず、耐震化を図る必要があり、施設面から建替えを検討すべき時期にきている。

イ 役割

・救急医療体制

第三次救急では、東西2つの救命救急センターの1つとして、24時間体制で患者を受入れ

・小児救急医療体制

小児救急センターは、24時間365日、軽症から重症までの小児患者を受入れ

・災害医療体制

広範囲・大規模な災害が発生した場合、第一群病院の統括病院として、24時間緊急対応し、災害拠点病院として、DMAT（災害派遣医療チーム）を派遣

・地域医療体制

地域の基幹病院として、地域の医療機関と連携を図るとともに、患者により高度で専門的な医療を提供

(2) 市立八幡病院の概要

- ・所在地：北九州市八幡東区西本町四丁目18番1号
- ・敷地面積：12,382㎡
- ・延床面積：23,154㎡
- ・病床数（許可病床数）：439床
- ・診療科目：18診療科
- ・職員数：388人（平成24年4月1日現在）
- ・患者の動向は、入院患者、外来患者、救急患者のいずれにおいても、小児科の占める割合が大きい

2 市立八幡病院の移転建替えの必要性

(1) 施設の課題

市立八幡病院の西棟は昭和53年、東棟は昭和58年に建設され、施設の老朽化・狭隘化の課題を抱えており、施設や患者の療養環境の改善が求められている。また、西棟の一部は新耐震基準を満たしておらず、耐震化を図る必要がある。

(2) 北九州市西部地区の医療提供体制のあり方に関する検討会における意見

医療関係者等から構成される「北九州市西部地区の医療提供体制のあり方に関する検討会」において、第2夜間・休日急患センターを分離した後の市立八幡病院に求められる機能について、「公立病院が果たすべき役割を踏まえ、市立八幡病院を建て替え、今後も、救急医療を中心に、相互に関連する小児医療、災害医療を充実し、市立病院の役割を果たしてほしい」等の意見があった。

(3) 病院事業の収支状況

経営改善に取り組んできた結果、平成22年度から単年度実質収支が黒字に転換し、23年度には不良債務も解消されている。建替えにあたっては多額の費用が必要となるが、今後も引き続き経営改善に取り組む中で、建設費の償還等を考慮しても、安定的な経営を維持することができると考えている。

3 新市立八幡病院の基本的な考え方

(1) 目指すべき方向性

- ・今後も、救急医療を中心に、相互に関連する小児医療、災害医療を充実・強化する。
- ・地域の基幹病院としての機能をより一層充実するとともに、地域の医療機関との連携を強化し、地域医療における拠点機能の役割を担う。

(2) 新病院の役割と整備内容

ア 市民の安全・安心を守るため、より質の高い医療の提供

(ア) 救急医療

24時間365日、救急患者を受け入れる救命救急センターを今後も運営するとともに、専門・高度化に対応した救急医療の提供を目指す。

《主な整備内容》

・疾患別治療室の設置と一体的な整備

脳卒中や心筋梗塞等の疾患別治療室の設置

手術室や集中治療室等を集約し、救命救急センターとして一体的に整備

・救急隊との連携強化

現在敷地内に併設している救急ワークステーションについて、新病院内に一体的に整備

(イ) 小児医療

24時間365日、小児救急患者を受け入れる小児救急センターを今後も運営するとともに、専門・高度化に対応した小児救急医療の提供を目指す。また、総合療育センターとの連携を強化し、小児や障害児・者の日常生活への早期復帰の支援や障害児・者への適切な医療を提供する。

《主な整備内容》

- ・小児集中治療室の設置

小児に特化した治療室の設置

- ・早期小児リハビリテーションの充実

急性期の段階から必要に応じて、総合療育センターと連携するなどして、早期の小児リハビリテーションの充実

- ・障害児・者医療の充実

在宅障害児・者について、地域の医療機関との役割分担や連携の強化による保護者の不安軽減

医学的な管理が必要な障害児・者の一時的な入院による受入れ

- ・総合療育センターとの連携強化

総合療育センターとの人的交流の充実や障害児・者の医療情報のより一層の共有

(ウ) 災害医療

大規模な災害時にも、市民の安全・安心を守る災害拠点病院としてふさわしい施設整備や人材育成を行う。

《主な整備内容》

- ・災害に強い施設整備

地震に強い構造の導入や電気・水道等のライフラインの強化

災害時の情報収集機能の強化に向けた情報通信環境の整備の充実

- ・ヘリポートの設置

敷地内にヘリポートの設置

- ・災害に備えた人材育成

医療スタッフの研修の充実や災害医療研修センターにおける医療関係者や住民の研修の充実

イ 地域の基幹病院として、地域医療の拠点機能を担い、地域社会への積極的な医療貢献

《主な整備内容》

- ・地域の医療機関との連携強化

患者の紹介・逆紹介や地域連携パスの推進、高度な医療が必要な患者の受入れ、専門スタッフの充実等による地域の医療機関との連携のさらなる強化

- ・ **疾患別センターの設置や専門外来の設置**
 - 患者により高度で専門的な医療を提供し、病院の特色を市民に伝える疾患別・臓器別のセンターの設置
 - 地域の医療ニーズに対応した各専門外来の設置
- ・ **リハビリテーション機能の強化**
 - チーム医療の推進やリハビリテーション室の拡充等によるリハビリテーション体制の充実
- ・ **医療情報の発信**
 - 市民生活に密着した健康や病気に関する公開講座等の実施による積極的な情報の発信
- ・ **相談機能の充実**
 - 在宅医療相談窓口を設置等による医療連携室の強化
- ・ **市民に開かれた利用しやすい病院**
 - 誰もが気軽に利用できる図書室やアメニティ施設の設置
 - 市民が医療に関する知識を気軽に学べる機会の提供や医療ボランティアが活動しやすい体制の整備
- ・ **医療技術等の進展に対応した人材の確保・育成**
 - 医師等の人材の確保、並びに専門性の高い医療技術者等の人材の育成

ウ 環境未来都市にふさわしい環境に配慮し、患者の視点にたった施設の整備

《主な整備内容》

- ・ **環境に配慮した施設整備**
 - 省エネルギーの取組みや環境への負荷が少ない再生可能エネルギーの導入による環境に配慮した施設整備
 - 患者が緑にふれあえる癒しの空間として敷地内への緑地の整備
- ・ **ユニバーサルデザインの導入**
 - ユニバーサルデザインを取り入れた施設整備
- ・ **患者視点にたった施設整備**
 - 病室の広さや一定数の個室の確保、患者ニーズを踏まえたアメニティ設備の整備
 - 廊下幅の確保や分かりやすい動線による患者の移動の負担軽減
 - 小児専用のスペースを設置するなど、外来の待合スペースの確保等による待ち時間の負担軽減

(3) 診療科・病床規模

現在の診療科、病床規模を基本として、救急医療や小児医療といった八幡病院の特色、地域の医療機関や住民のニーズ、本市の人口動態、病床利用率等を踏まえ、必要な診療科及び病床規模を検討する。

4 建設予定地

(1) 建設予定地

北九州市八幡東区尾倉小学校跡地（八幡東区尾倉二丁目6番）

敷地面積：約1万7,000㎡

(2) 選定理由

八幡病院に、引き続き求められている救急医療、小児医療、災害医療といった広域性を有する政策医療を担っていくためには、現在地の近傍で本市の中心部に位置する「尾倉小学校跡地」が適地である。

5 整備手法・整備費用

整備手法については、工期の短縮や整備費用の縮減等を踏まえ、効率的な手法について検討していく。

整備費用については、仮に現在の病床数と同程度とすると、100億円超と想定されるが、新病院に必要な診療科及び病床規模等を踏まえて、今後、基本計画を策定する中で、算定していく。

6 整備スケジュール

平成25年度は、基本構想に基づいて、部門別の運用や施設の整備等を具体化した基本計画を策定する。また、公共事業の必要性や効果等を客観的に評価するために、公共事業評価を実施する。平成26年度からは順次、設計・施工を行う。

開院については、平成29年度を想定しているが、今後、基本計画を策定する中で、具体的に検討していく。